

入札制度が変わりました

- 暴力団員等*や、役員に暴力団員等*がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等*から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

注意! 「陳述」欄の「 自己の計算において…ありません」の のチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 3月25日

さいたま地方裁判所越谷支部

裁判所書記官 清 水 智 彦

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 4月 9日 午前 9時00分から 令和 7年 4月16日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 4月23日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所越谷支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 5月14日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所越谷支部
特別売却 実施期間	令和 7年 4月28日 午前10時00分から 令和 7年 5月 2日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 3月25日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 なお, 入札期間最終日の入札受付は, 午後5時で終了となります。	



物 件 目 録

1 所 在 春日部市藤塚字三本木
地 番 1 2 3 5 番 1
地 目 宅地
地 積 1 0 3 . 4 9 平方メートル
共有者 B 持分6分の3
共有者 C 持分6分の1
共有者 D 持分6分の1
共有者 E 持分6分の1

2 所 在 春日部市藤塚字三本木1 2 3 5 番地1
家屋 番号 1 2 3 5 番 1
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 4 5 . 5 4 平方メートル
2階 3 3 . 1 2 平方メートル
共有者 B 持分6分の3
共有者 C 持分6分の1
共有者 D 持分6分の1
共有者 E 持分6分の1



物 件 明 細 書

令和 7年 1月28日

さいたま地方裁判所越谷支部

裁判所書記官 清 水 智 彦

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

亡本件所有者Aの相続人ら(B, C, D, E)が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

本件差押時の所有者Aは、差押後に亡くなっている。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。)
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。(このほか、BITのお知らせメニューにも掲載されています。)

物 件 目 録

1 所 在 春日部市藤塚字三本木
地 番 1 2 3 5 番 1
地 目 宅地
地 積 1 0 3 . 4 9 平方メートル
共有者 B 持分6分の3
共有者 C 持分6分の1
共有者 D 持分6分の1
共有者 E 持分6分の1

2 所 在 春日部市藤塚字三本木 1 2 3 5 番地 1
家屋 番号 1 2 3 5 番 1
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 4 5 . 5 4 平方メートル
2階 3 3 . 1 2 平方メートル
共有者 B 持分6分の3
共有者 C 持分6分の1
共有者 D 持分6分の1
共有者 E 持分6分の1



11

令和 6年(ケ)第 21 号
令和 6年 5月14日受理
令和 6年 6月28日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所越谷支部
執行官 伊 澤 浩

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 春日部市藤塚字三本木 |
| | 地 番 | 1 2 3 5 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 0 3. 4 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 春日部市藤塚字三本木 1 2 3 5 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 1 2 3 5 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 5. 5 4 平方メートル
2 階 3 3. 1 2 平方メートル |



関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■近隣住人	1 Aさん宅は、以前は夫婦と子供2人の家族4人で住んでいました。最近 はAさんひとりで支援を受けながら生活をしていたと思います。
■春日部市第7地域包括 支援センター所長	1 Aさんは、6月初め頃に入所先の施設で亡くなりました。同人には妻と ふたりの子供がいますが現在のところ連絡が取れません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件申立時の債務者兼所有者Aに相続が発生している。本報告書作成時、相続人及び相続の状況は不明である。
- 2 表札の掲示、物件2の建物内に亡A宛の郵便物、感謝状等が存在した等の現況及び関係人の陳述欄記載の状況から、本件物件の占有状況を2枚目のとおり認めた。
- 3 本件物件の状況は、別紙土地建物位置関係図、建物見取図及び添付写真のとおりである。
- 4 (1)物件1の土地上にスチール製簡易物置(動産)及び電柱がある(添付写真①、②参照)。
(2)物件1の土地上の樹木の枝が道路状に伸びている(添付写真①～③参照)。
(3)物件2の建物は、1階和室の畳が浮いた部分があるほか、1階リビングと2階洋室の床面に南西方向への傾きが見られた。また、壁面には複数箇所へ傷みが見られた(添付写真④参照)。
- 5 物件1の土地に接面する1235番2、同番3及び1236番2の各土地は、いずれも春日部市所有の公衆用道路である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
6年5月16日(木) 12:50-13:00	さいたま地方法務局春日部出張所	周辺土地登記事項要約書取得
6年5月16日(木) 13:10-13:20	春日部市役所資産税課	建物見取図取得
6年5月21日(火) 14:40-14:55	物件所在地	物件確認、周囲見分、写真撮影 現況調査催告書投げ入れ
6年6月21日(金) 9:50-10:20	物件所在地	立入調査、占有確認、写真撮影 近隣住人から事情聴取 評価人同行
6年6月25日(火) 16:50-16:55	当庁	電話で春日部市第7地域包括支援センター所長から事情聴取
6年6月27日(木) 10:35-11:10	春日部市役所市民課	Aの除籍事項証明書取得
年 月 日 () : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 6年 6月 21日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違

公 図 写

イ 1361-3 ハ 1256-3 ホ 1260-8 ト 1260-4 ニ 1377-2
 ロ 1361-6 ヒ 1258-1 ヘ 1260-5 テ 1260-3



物件(イ)の土地

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	春日部市藤塚字三本木		地番	1235番1	
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面
作成年月日		備付年月日(原図)		補記事項		旧土地台帳附属地図

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年3月12日
 さいたま地方事務局春日部出張所
 登記官

請求番号: 2-1
 (1/1)

(6 枚目)

1347495

S61.11.12

地積測量図

春日部市
春日部市大字藤塚字三本木

地番 1235-1,4,5,6,7

土地の所在

物件(1)の土地

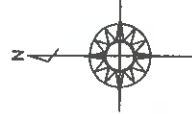
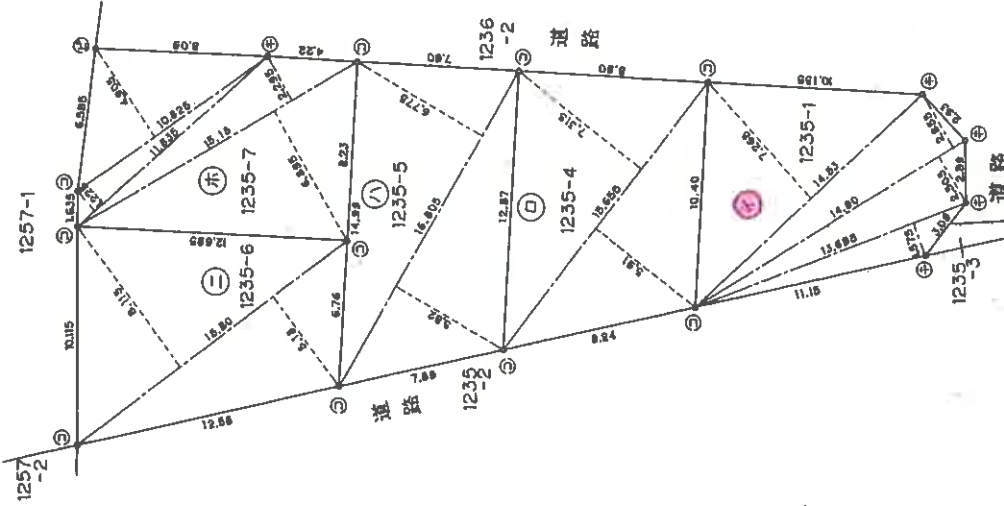
地番	底辺	高さ	積面積
1235-1	14.530	7.385	105.560450
	14.800	2.815	42.539500
	14.000	2.505	37.324500
	13.695	1.575	21.568275
		積面積	208.984775
		地積	103.497375

地番	底辺	高さ	積面積
1235-4	15.655	7.315	114.516325
	15.655	5.910	92.521050
		積面積	207.037375
		地積	103.5186875

地番	底辺	高さ	積面積
1235-5	16.805	6.775	113.853675
	16.805	5.820	97.805100
		積面積	211.658775
		地積	105.8294875

地番	底辺	高さ	積面積
1235-6	15.800	8.115	128.217000
	15.800	5.180	81.844000
		積面積	210.061000
		地積	105.0305000

地番	底辺	高さ	積面積
1235-7	10.825	4.805	53.096625
	11.835	1.225	14.497875
	15.150	2.285	34.769250
	15.150	6.895	104.458250
		積面積	206.823000
		地積	103.4115000



凡	記号	境界線の種類	記号	境界線の種類
①	石	コンクリート杭	②	アラスチック杭
③	金	風紙	④	鉛
⑤	金	風紙	⑥	印

製作者 土地家屋調査士 [Redacted] 1986年11月4日作製

(埼玉土地家屋調査士会用品)

縮尺 1/250

申請人 [Redacted] 代表取締役

申請人

登記年月日：昭和62年9月3日

2416982

各階平面図

562.9.3

家屋番号 1235番1

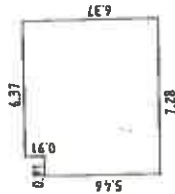
建物各階平面図

春日部市大字藤塚字三本木1235番地1

春日部市

物件(2)の建物

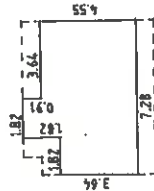
1 階



求積表

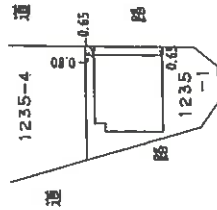
0.81	X	5.46	=	4.9686
6.37	X	6.37	=	40.5769
				合 計
				45.5455
				床面積
				45.54 ㎡

2 階



求積表

1.82	X	3.64	=	6.6248
1.82	X	5.46	=	9.9372
3.64	X	4.55	=	16.5620
				合 計
				33.1240
				床面積
				33.12 ㎡



作製者

土地調査士
家屋

縮尺 1/250

申請人



縮尺 1/500

これは図面に記録されている内容を確認した書面である。
令和6年3月12日 さいたま地方建設局春日部出張所

登記官

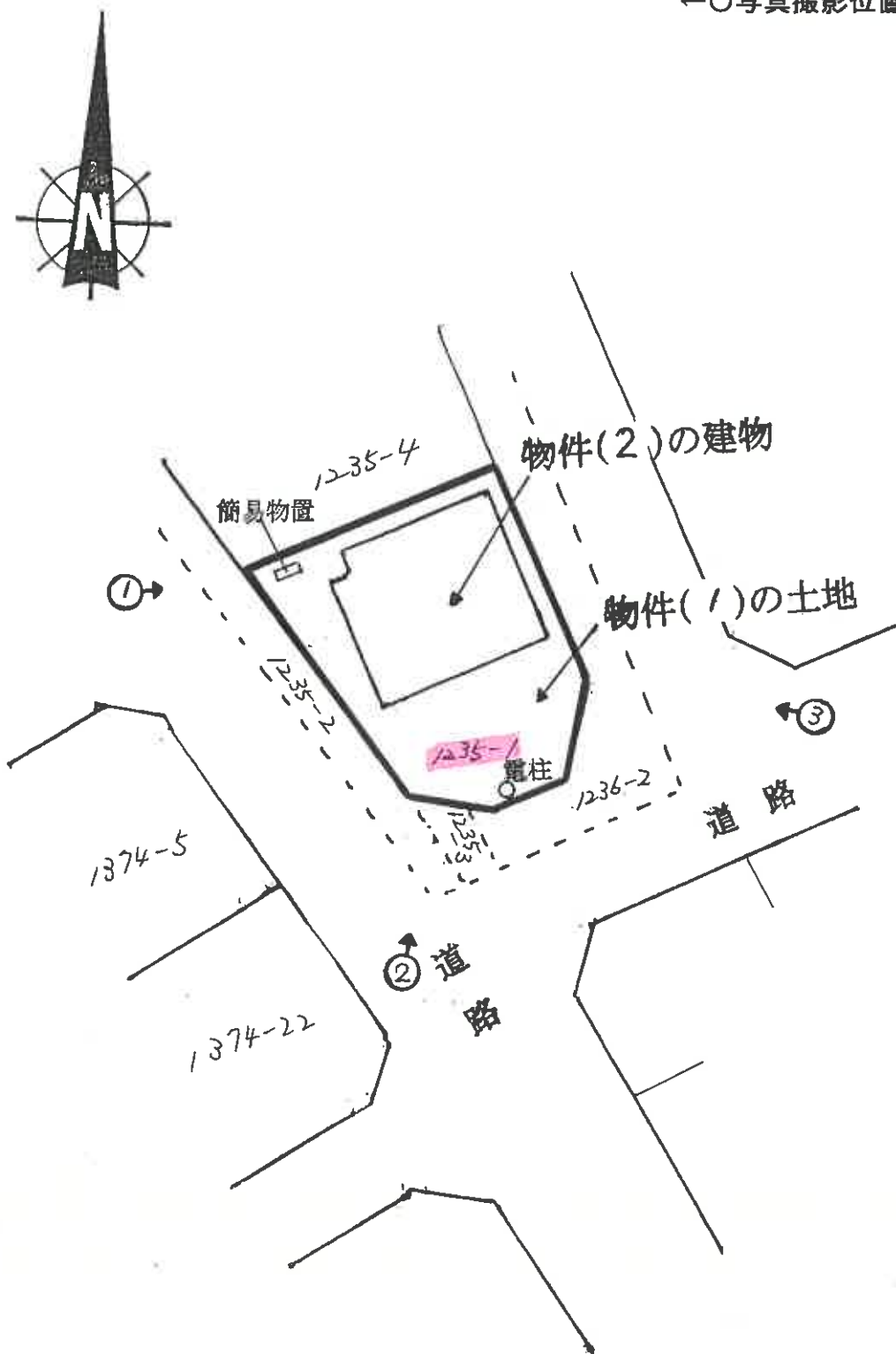
(8枚目)

(埼玉土地家屋調査士会所属)

請求番号：2-3

土地建物位置関係図

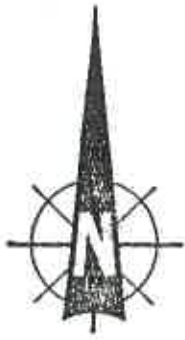
←○写真撮影位置方向を示す



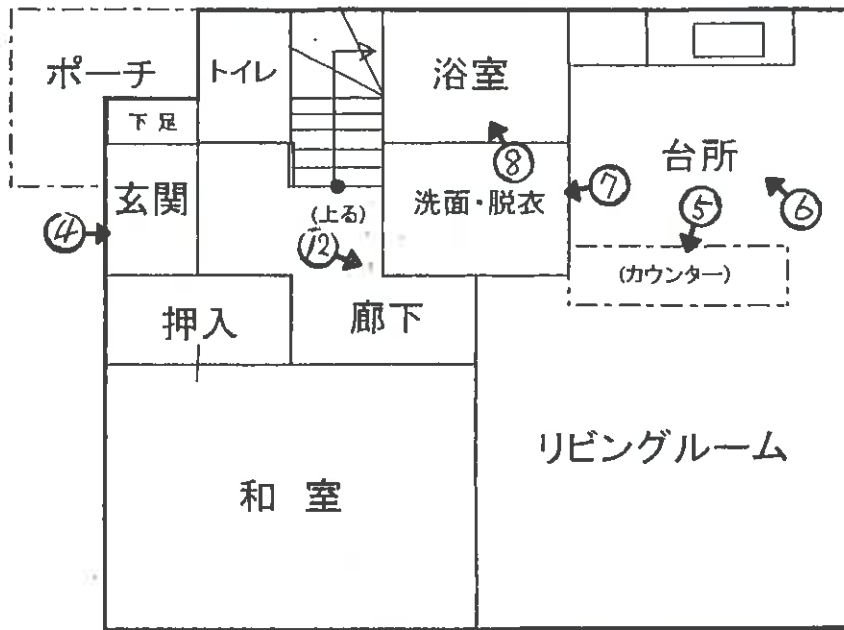
※本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない

建物見取図

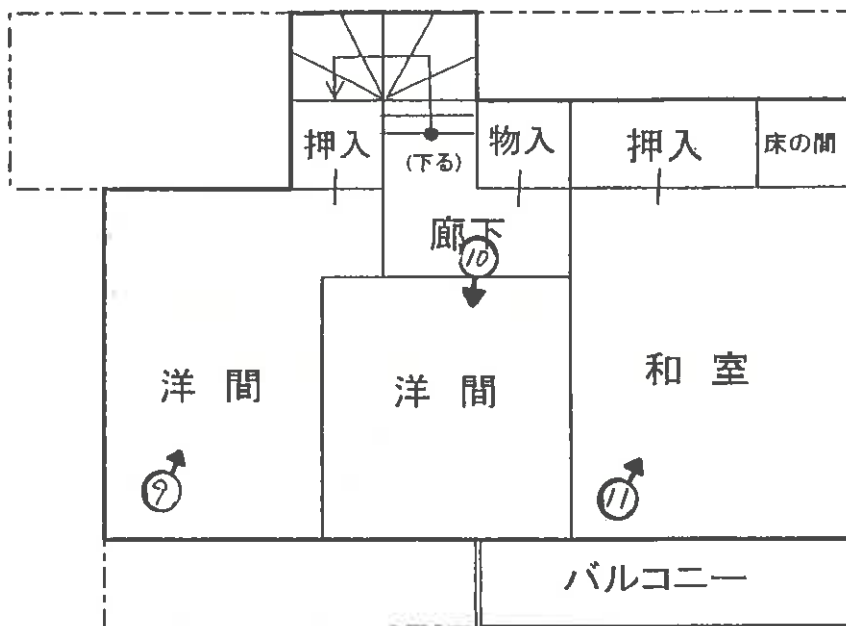
←○写真撮影位置方向を示す



物件（２）の建物



1 階



2 階

※本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない





④
物件2内部
の状況（以
下同）



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨

(/) 枚目



⑩



⑪



⑫

(14 枚目)

副本

令和6年 (ケ) 第21号

令和6年6月21日 現地調査

令和6年8月20日 評価

さいたま地方裁判所越谷支部

評 価 書

評 価 人 不動産鑑定士

三田 和巳

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 春日部市藤塚字三本木 |
| | 地 番 | 1 2 3 5 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 0 3 . 4 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 春日部市藤塚字三本木 1 2 3 5 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 1 2 3 5 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 4 5 . 5 4 平方メートル
2階 3 3 . 1 2 平方メートル |

第1 評価額

一括価格(合計)	
金5,610,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金2,400,000円
物件2(建物)	金3,210,000円

- ①一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却(民事執行法第61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ②内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積		
番号	特記事項		
	なし		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

(物件 1)

位置・交通	東武伊勢崎線 一ノ割 駅の 北東 方約 1.9 km (道路距離、以下同じ)に位置する。	
付近の状況	小規模戸建住宅を中心とした住宅地域である。 接近条件としては、牛島小学校まで約1.6km、豊野中学校まで約1.6km。	
主な公法上の 規制等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない 一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第一種中高層住居専用地域
	建蔽率	60%
	容積率	200%
	防火規制	なし
	その他の規制	居住誘導区域 景観計画区域 「春日部市開発手続及び基準に関する条例」の対象区域
画地条件 (規模、形状等)	地積	103.49㎡
	形状	ほぼ整形
	地勢	平坦
	その他	普通
接面道路の状況	南側幅員約5.9m舗装市道、東側幅員約6m舗装市道及び西側幅員約5.9m舗装市道に接面する(建築基準法の道路)。※幅員は巻尺による簡易計測。接面道路より約30cm高位。	
土地の利用状況等	物件2建物の敷地として利用されている。	
供給処理施設	上水道	あり
	ガス	あり
	下水道	あり
特記事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 隣接地との境界のブロック壁や利用状況を基に概測の結果、本件土地の形状は法務局備付の公図のとおりと推定される。 2. 物件1土地に、スチール製簡易物置(動産)及び電柱がある。 3. 物件1土地の樹木が道路まではみだしている。 4. 春日部市ホームページ掲載の大落古利根川・新方川・中川・元荒川洪水ハザードマップ(2021年6月)、江戸川洪水ハザードマップ(2022年1月)、荒川洪水ハザードマップ(2021年6月)、利根川洪水ハザードマップ(2021年6月)によると、物件1及び2周辺は浸水想定区域として表示されている。 	

2. 建物の概況・利用状況 (物件 2)

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日	昭和62年4月23日 新築(登記記載)
	経過年数	約 37.5 年
	経済的残存耐用年数	—————
仕 様	構 造	木造
	屋 根	スレート葺
	外 壁	吹付タイル
	内 壁	クロス貼、その他
	床	フローリング敷、その他
	設 備	電気、給水等。
	その他	— ※アスベストの存否は不明。
床面積(現況)	前記第3目的物件欄のとおり。	
現況用途等	前記第3目的物件欄のとおり。	
品 等	使用資材	普通
	施 工	普通
保守管理の状態	室内床に傾きがあり、建物自体が傾いている可能性を否認しない(正確を期すためには、専門家による調査が必要。)。壁に穴の空いた箇所あり。壁に亀裂の生じた箇所あり。天井にシミの発生箇所あり。和室の畳のい浮いた箇所あり。和室の障子に破れあり。全体的に経年程度の汚れ、損傷、歪み、老朽化あり。雨漏りの有無は不明。	
建物の利用状況	執行官の現況調査報告書記載のとおり。	
特 記 事 項	なし。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

【物件 1】 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	市場性 修 正 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	72,400	1.07	103.49	0.95	1.0	7,620,000

※ 計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

(公示価格等)	(時点修正)	(標準化補正)	(地域格差)	(標準画地価格)
地価公示標準地 春日部-5 72,000 円/㎡	100.4	100	100	
	× —	× —	× —	= 72,400 円/㎡
	100	103	97	

◇時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正 : 方位 +3%

◇地域格差 : 公示地等が交通接近条件で劣ることを考量

イ 個別格差 : 方位 +6%、三方路 +6%、形状 -5% の総和

エ 建付減価 : 建物と敷地・環境との適応の状態等を考慮

オ 市場性修正 : なし

【 物件 2 】(建物)

目的建物の再調達原価を、建築費の推移・動向等を考慮のうえ、本件建物と類似の標準的な建築費を参考として査定し、これに耐用年数に基づく方法と観察減価法とにより査定した現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	170,000	78.66	0.03	400,000

ウ 現価率 建物が傾いている可能性(正確を期するためには専門家による調査が必要)、経済的残存耐用年数を超過していること、建物内外の損傷の程度、中古建物の市場性等を考慮して減価率3%と査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。また、収益還元法については目的物件が戸建住宅であり、通常の賃貸市場にはそぐわないものであるため、適用しなかった。

①土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円) ア×イ
		0.55	イ 法定地上権	
1	7,620,000	0.55	法定地上権	4,190,000

②内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円)
						(ア±イ)×ウ×エ×オ
1	7,620,000	- 4,190,000		1.0	0.7	2,400,000
2	400,000	+ 4,190,000	1.0	1.0	0.7	3,210,000
一括価格(合計)						5,610,000

ウ 占有減価修正： なし

エ 市場性修正： なし

オ 競売市場修正： 第2評価の条件欄記載の不動産市場の特殊性等を考慮した

第6 参考とした価格資料

標準地価格	(春日部 - 5)
所 在	春日部市藤塚字下谷2258番31
価 格	72,000円/m ²
位 置	東武伊勢崎線「一ノ割駅」駅 約2.1km
価格時点	令和6年1月1日
地 積	100 m ²
供給処理施設	水道、ガス、下水
接面街路	東側幅員6.7m市道に接面
用途指定等	第一種低層住居専用地域(建蔽率50%、容積率80%)
地域の概要	一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

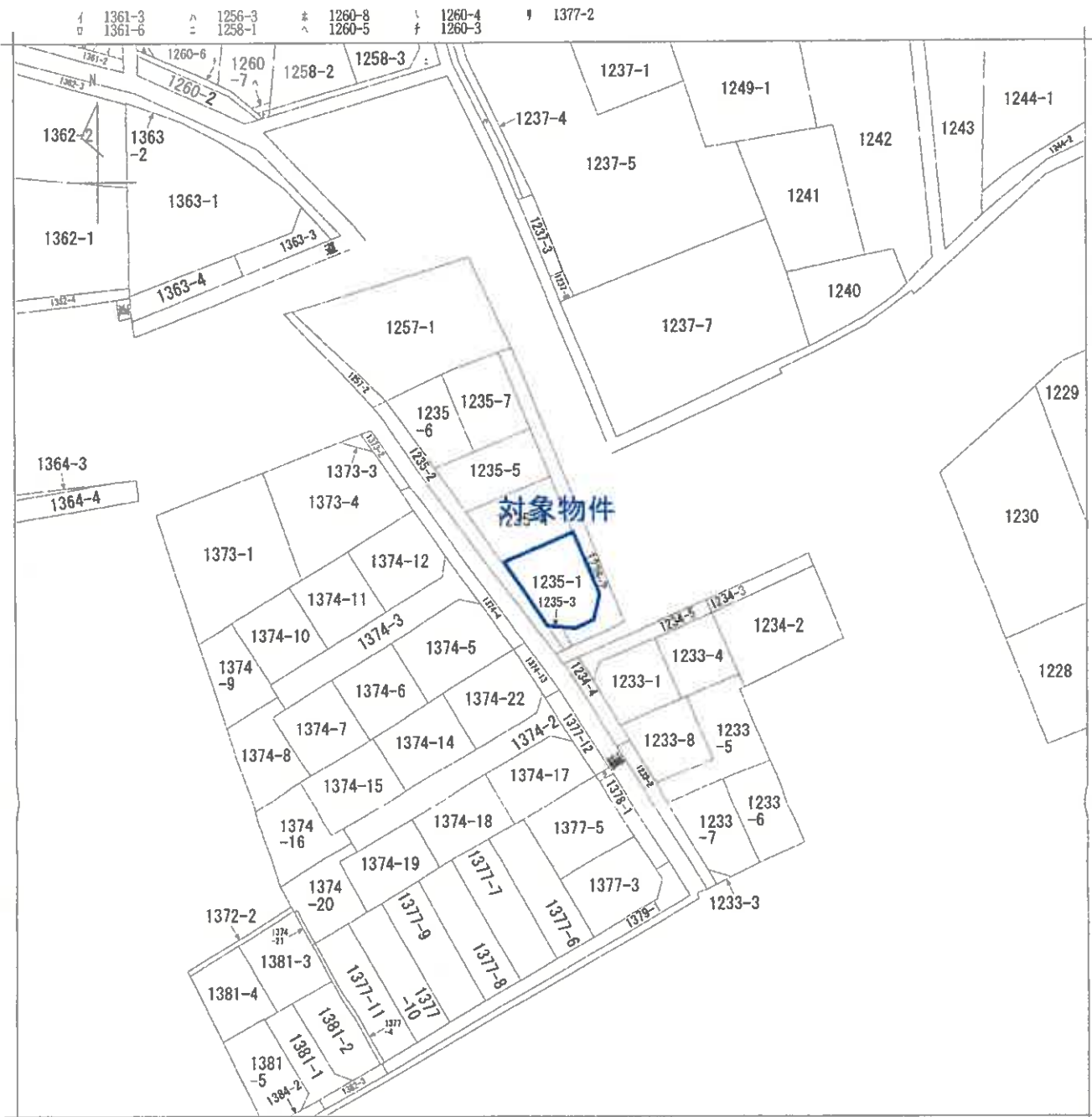
第7 附属資料の表示

1. 位置図
2. 公図写
3. 地積測量図写
4. 建物図面・各階平面図写
5. 建物間取図(見取図)

以 上



500m



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	春日部市藤塚字三本木			地番	1235番1		
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年3月12日
さいたま地方法務局春日部出張所
登記官

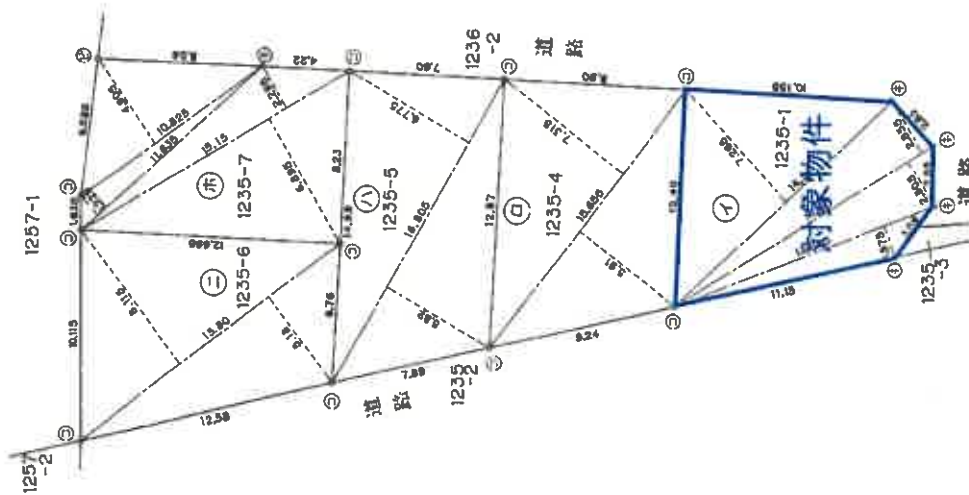
請求番号：2-1
(1/1)

登記年月日：昭和61年11月12日

1347495 地積測量図

地番 1235-1,4,5,6,7
土地の所在 春日部市大字麻塚字三本木

561.11.12



地番	底辺	高さ	倍面積
1235-1	14.530	7.265	105.560450
	14.800	2.855	42.538500
	14.900	2.505	37.324500
	13.685	1.575	21.588325
		倍面積	206.994075
		地積	103.4870375

地番	底辺	高さ	倍面積
1235-4	15.885	7.315	114.518325
	15.810	5.810	92.521050
		倍面積	207.037375
		地積	103.518875

地番	底辺	高さ	倍面積
1235-5	16.805	6.775	113.853875
	16.805	5.820	97.805100
		倍面積	211.658975
		地積	105.8294875

地番	底辺	高さ	倍面積
1235-6	15.800	8.115	128.217000
	15.800	5.180	81.844000
		倍面積	210.061000
		地積	105.0305000

地番	底辺	高さ	倍面積
1235-7	10.825	4.905	53.088825
	11.835	1.225	14.487875
	15.150	2.285	34.769250
	15.150	6.895	104.459250
		倍面積	206.823000
		地積	103.4115000

凡	地番	境界線の種類	境界線の傾斜	境界線の積算
①	石	境界線の種類	境界線の傾斜	境界線の積算
②	コンクリート	境界線の種類	境界線の傾斜	境界線の積算
③	金網	境界線の種類	境界線の傾斜	境界線の積算
④	印刷	境界線の種類	境界線の傾斜	境界線の積算

製作者 土地家屋調査士 [Redacted] 昭和61年11月4日作製

申請人 [Redacted] 縮尺 1/250

(埼玉土地家屋調査士会印) A3版をA4版に縮小したものです。

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。令和6年3月12日 さいたま地方法務局春日部出張所

登記年月日：昭和62年9月3日

2416982

各階平面図

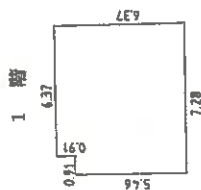
562.9.3

1235番1

建物平面図

春日部市大字藤塚字三本木1235番地1

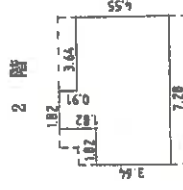
春日部市



求積表

0.91	X	5.48	=	4.9688
6.37	X	6.37	=	40.5769

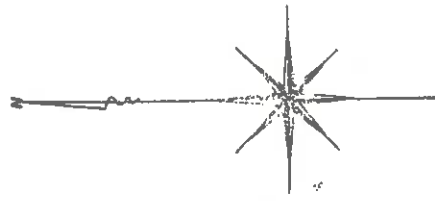
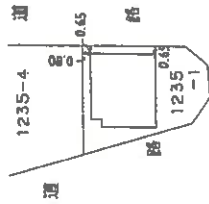
合計 45.5455
床面積 45.54 m²



求積表

1.82	X	3.64	=	6.6248
1.82	X	5.48	=	9.9722
3.64	X	4.55	=	16.5620

合計 33.1240
床面積 33.12 m²



A3版をA4版に縮小したものです。

作製者

土地調査士
家臣

別名(作製)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(埼玉土地家屋調査士会印)

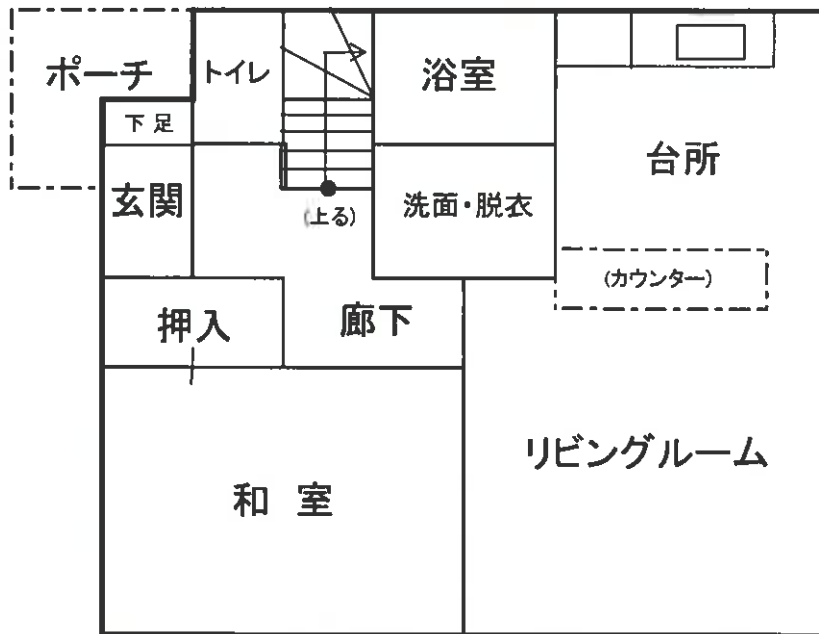
これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

令和6年3月12日

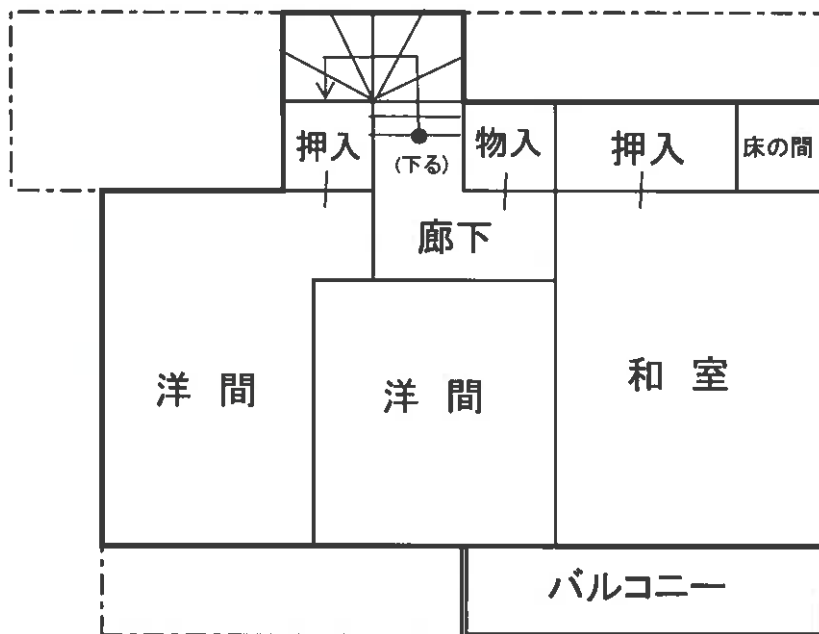
さいたま地方支庁春日部出張所

登記官

6(ケ)21 建物間取図(見取図)



1階



2階